

大 個 審 第 2 0 号
(答 申 第 1 8 号)
平成 1 3 年 3 月 2 3 日

大阪府知事 様

大阪府個人情報保護審議会
会長 佐藤 幸治

個人情報の取扱いに関する意見について (答申)

平成 1 3 年 1 月 2 9 日付け人権第 5 5 0 号で諮問のありました外国籍の大学教員に関する調査事業における大阪府個人情報保護条例第 7 条第 4 項に規定する個人情報の収集については、審議の結果、下記事項に留意して、個人情報の保護に万全の措置を講じることを前提に、諮問の内容を適当なものと認めましたので、答申します。

記

- 1 調査事業の任意性を確保するため、大学あて及び教員あての依頼文書において、回答の有無及び回答項目は各人の自由意思に基づくものであることを明らかにすること。
- 2 回答があった調査票原紙及び調査結果を整理した審議会等委員の候補者名簿の取扱いについて、保有の形態（文書、電磁的記録等）、保管、利用及び廃棄に係る具体的な管理規程を策定して運用すること。
- 3 調査担当課は、調査票原紙及び候補者名簿を一元管理するとともに、審議会等の各担当課に候補者名簿の個人情報を提供するときは、必要な項目に限定すること。